笑顔で学ぶ 久留米市教育委員会発行 No. 10 (平成 2 7 年 3 月)



久留米市教育委員会 総務·学校教育課 〒830-8520 久留米市城南町 15 番地 3

TEL0942-30-9213 FAX 0942-30-9719

E-mail:kyousou@city.kurume.fukuoka.jp



「くるめ学子どもサミット」で久留米のよさを再発見



昨年12月10日に石橋文化センター共同ホールで、第3回「くるめ学」子どもサミット を開催しました。小学校3校、中学校1校の児童生徒が各学校で学んだ「くるめ学」の学習 成果を発表し、その後、児童生徒によるシンポジウムを行いました。

写真は、下田小学校の5年生が、筑後川最後の渡しである「下田の渡し」、そして、下田のシンボルである「下田大橋」に込められた地域の方々の思いや願いについて発表の仕方を工夫し、堂々と発表しているところです。下田小学校の子どもたちからは、「渡し船のことはこれからも伝えていき、下田大橋を大切にしていきたいと思います。」等の感想が聞かれました。また、4校の発表に対して、参観者からは、「久留米を大事にしていこうとする心がよく伝わってきた。」「それぞれの地域のことを地元の子どもたちが調べて自分たちの地域に誇りをもつことは素晴らしい。」等の声が聞かれました。



発表校の児童生徒によるシンポジウム

第3回「くるめ学」子どもサミットの発表内容

発表①**合川小学校4年**「下弓削川クリーン大作戦」 発表②**水分小学校5年**「発信、田主丸の誇り」

発表③下田小学校5年「守り続けよう!下田の宝」

発表④城南中学校2年「Let's talk about Kurume.

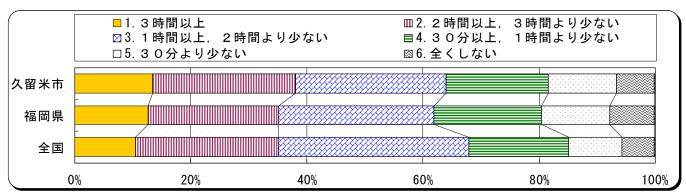
~Kurume Kasuri

家庭で学習する習慣をつけましょう

平成26年4月に実施された全国学力・学習状況調査では、小学校6年生の国語と算数、中学校3年生の国語と数学について調査が行われ、本市は小・中学校ともに全国平均を下回る結果となりました。

その際、学習習慣や生活習慣についても調査が行われました。下のグラフは、中学校3年生が平日の授業以外で、1日に行う学習時間を示しています。2時間以上学習する生徒の割合は、全国平均より多い状況ですが、学習を「全くしない」「30分より少ない」という割合は、全国と比較してやや多い状況にあります。授業以外で学習する時間が少ない子どもたちは、学習内容の理解度においても、十分ではない傾向があります。

ご家庭でも子どもたちと一緒に生活習慣について考え、子どもたちの学力向上につながる 家庭学習の習慣をつけていきましょう。



子どもたちの運動する機会を増やしましょう

平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、小学校5年生の男女、中学校2年生の男女を対象に8種目の運動種目と運動習慣などに関する調査が行われました。小学校の男子は、握力・20m シャトルラン・ソフトボール投げの3種目において、また女子は握力・20m シャトルランの2種目において、全国平均を上回っています。

一方、中学校の男子は、8種目中、20m シャトルラン・50m 走・立ち幅とびの3種目において、また女子は、立ち幅とびの1種目において、全国平均を上回っています。小・中学校ともに、8種目の体力合計点では、わずかに全国平均を下回っていますが、久留米市としては改善傾向にあります。

子どもたちが「運動は楽しい」と感じることができるように、公園などでボール投げをしたり、縄跳びをしたりするなど、子どもたちの運動する機会をつくっていきましょう。

*8種目 握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20m シャトルラン 、50m 走立ち幅とび、ソフトボール投げ(中学校は、ハンドボール投げ)

笑顔で学ぶくるめっ子たち

城島酒蔵びらきで民謡にトライ!



「筑後酒造り唄」の練習のようす



唄に込められた思いや歴史を学びます

2月14日、城島町民の森公園で行われた「城島酒蔵びらき」で、城島地域の5小学校(城島小、下田小、江上小、青木小、浮島小)の子どもたちが「筑後酒造り唄」を披露しました。

写真は、城島小学校の子どもたちが、発表に向け、「酒造り唄保存会」の方に指導していただいているようすです。子どもたちは、唄、お囃子、高い声の3パートに分かれ、気持ちを込め、大きな声で練習しました。また、 唄の練習だけでなく、唄に込められた願いや唄にまつわる歴史も学びました。

発表当日、5校の子どもたちは、練習の成果を存分に 発揮し、参観者に大きな感動を与えました。

「久留米市小学校児童画展」開催



絵のよさの説明を聞く、来館された方々

1月15日から1月20日にかけて、石橋美術館で「福岡県小学校児童画展・久留米市小学校児童画展」が開催されました。会場には、約27万点の中から選ばれた、筑後地区及び久留米市内の小学生の優れた作品1,400点が展示されました。これらの作品は、子どもたちが、生活の中の感動した場面を思い出したり、身近な景色を見つめたりしながら心を込めて描いた絵です。参観された方から、「とてものびのびと描いている。」「子どもの感性は素晴らしい。」等の声が聞かれました。

地域の方に支援していただき「放課後学習」



地域の方の支援により放課後学習を行っています

久留米市の多くの小・中学校では、地域の方々や大学 生等に協力してもらいながら、放課後学習を行っていま す。

写真は、青峰小学校の放課後学習のようすです。子どもたちはこの学習会で、地域の方の支援を受けながら一生懸命に宿題や国語・算数のプリント学習等に取り組んでいます。この放課後学習により、子どもたちの学習習慣の定着がより一層図られています。



「久留米市いじめ防止基本方針」って何ですか?



平成25年9月に「いじめ防止対策推進法(以下「法」という)」が施行されました。いじめの問題は、学校を含めた社会全体に関する重大な課題であり、社会全体でいじめ問題の解決に取り組むことが必要です。

そこで、本市では市立の全小・中・特別支援・高等学校で、いじめ防止の取組が計画的に実施されるように「久留米市いじめ防止基本方針」を作成しました。これは、法の規定により実施すべき対策について、教育委員会、学校、家庭・地域、関係機関等の役割と責任、それぞれにおいて取り組むべきことを明確にしたものです。

本市では、いじめ防止等に関して、いじめを生まない教育活動の推進、いじめの早期発見・早期対応、地域・家庭、関係機関との連携を継続的に図っていきます。なお、「久留米市いじめ防止基本方針」は久留米市のホームページ上でご覧になれます。

〔久留米市ホームページアドレス http://www.city.kurume.fukuoka.jp〕

家族で考えよう、ケータイ・スマホの使い方



インターネットによるトラブルを防ぎ、子どもたちを様々な 犯罪から守るため、「ネット社会からわが子を守る家庭教育宣 言」が、小・中学校それぞれのPTA連合会の総会において決 議されました。

教育委員会においても、全国学力・学習状況調査の児童生徒 アンケートにより、スマートフォン(スマホ)の使用時間が長いほど、成績が低い傾向が明らかになったことも踏まえて、学校・保護者(PTA)と十分連携し、取組を行っていきたいと考えています。

そこで、「ケータイ・スマホを使いたか…ばってん(×10)、 夜 10 時まで(小学生は夜 9 時まで)」という意味を込めた、ポ スター・チラシを作成し、ケータイ・スマホの使用ルールの徹 底に取り組んでいます。

改めて、親子でケータイ·スマホの使い方についてお話をされてみてはいかがでしょうか。

夏休み期間の短縮について ~8月25日から2学期が始まります~

平成27年度から市立の全小・中・特別支援学校の夏休み期間が1週間短くなります。これまでは、7月21日から8月31日までが夏休み期間でしたが、平成27年度からは7月21日から8月24日までが夏休み期間となり、8月25日から2学期が始まります。夏休み期間を短くして確保した学校の時間数は、子どもたちの学力向上に向けた取組や、学校活動の充実など、各学校の状況に応じて有効に活用します。保護者の皆様には、夏休み期間の短縮について、ご理解とご協力のほどよろしくお願いします。